

# か★が★や★き。

## 目 次

- 男女共同参画についての疑問にお答えします・P1、P2  
 女性のための相談ルーム22 ······ P3  
 相談案内、4コマ漫画 ······ P4

## 男女共同参画って?



## ～素朴な疑問にお答えします～

みなさんは「男女共同参画」という言葉を知っていますか？

男女共同参画の取り組みがめざすものは、「男女が対等に、自分の意思によって社会的活動に参画する機会が確保されている社会」を実現させることです。

男女共同参画に対する捉え方は人さまざまだと思いますが、中には「男女平等といつても、男と女はそもそも身体のつくりが違うんだから、何でも平等にならないし役割があつて当然」と考える人もいるのではないでしょうか。

今回は、男女共同参画ということについて正しく理解していただけるよう、みなさんの素朴な疑問をQ&Aにまとめてみました。ぜひ一緒に考えてみてください。



男女共同参画って？

～素朴な疑問にお答えします～

Q.

## 男女平等っていうけれど、男女の違いは無視していいの？

A

人間には生まれ持つての性別があり、これを『生物学的性別(セックス)』といいます。生物学的性別による男女の違いはあって当然のことです、それぞれの個性や特徴は尊重されるべきものです。



これに対して、社会的、文

化的に作りあげられた「男性像」「女性像」のような男女の別を示す概念を『社会的性別(ジェンダー)』といい、性差別、性別による役割分担意識や偏見等が社会的に作られたものであることを意識していくとする視点を「ジェンダーの視点」といいます。

ジェンダーの視点では、「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担の考え方や就職、給料、管理職登用などにおける差別のように男女共同参画社会の形成を妨げるようなものは見直していくべきとし、男女の服装や雛祭りなどの伝統文化のように男女共同参画社会の形成を妨げないものは見直す必要はないとしています。

Q.

## 主婦も家庭から出て働くべきということ？

A

男女共同参画の考え方は専業主婦を否定するものではありません。家事・育児・介護なども立派な仕事であり、家庭内の活動は高く評価されるものです。

「女性は家事・育児に専念すべき、男性は仕事中心の生活が当たり前」という決めつけでは

なく、お互いが納得した上で、その家庭にあつた生活スタイルを選択したのであれば、それは尊重されるものです。

男女共同参画は、専業主婦という選択も含め、仕事に重点を置く人や家庭に重点を置く人など、男女の多様な生き方が認められ、自らの意思で選ぶことのできる社会をめざします。



Q.

## 子育ては女性がするのが当たり前？



A

「子どもを産むことやおっぱいをあげること」は女性にしかできませんが、それ以外に子どもを抱いたり、オムツを替えたり、ミルクを作ったり、お風呂に入れたりなどの子育ては男女ともにできます。

子育ては女性がするのが当然という考え方には、子育ての悩みやストレスを一人で溜め込む母親を増やしてしまうだけでなく、男性が子育てに関わる素晴らしいチャンスも奪ってしまいます。

子どもは、多くの人たちからの愛情を受けて育っていきます。安心して子育てができるような環境を社会全体で作っていく必要があります。

# 女性のための相談ルーム22

## ～モラル・ハラスメントって？2～



### DV防止 セミナー

A子：DV防止セミナーを受講して、「モラル・ハラスメント」は精神的な暴力のことだと分かったわ。

B子：「モラル・ハラスメント」もDVのひとつだと気づいている人はまだまだ少ないかも知れないわね。『モラハラチェック』で確認してみようよ。

「モラル・ハラスメント」とは言葉や態度で示される精神的嫌がらせのことです。怒鳴られたり、脅かされたり、軽蔑をされたり、継続的に心を傷つけられるような行為、生活費を制限したり、行動・交友の妨害をする等、相手の人格否定に繋がる悪質な行為です。

### モラハラ チェック！



- パートナーの言うことに少しでも疑問を示すと不機嫌になる
- 私が友人や両親と会うのを嫌がる
- 人前でも平気で私の欠点を指摘してくれる
- 「誰のお陰で生活できているんだ」と言う
- 長期間無視をする
- 長時間ネチネチと執拗に説教する
- 「こんな事も分からないのか！」と馬鹿にしたり罵る



※上記は、モラハラ加害者の特徴の一例です。

A子：私にも思い当たる事がいくつかあるわ…。子どもが夫の言うことをきかないと、「しつけがなってない！お前の役目だろう！」と私を叱るの。「子育ては夫婦で協力するものじゃない？」と反論したら、夫がたちまち不機嫌になって、私に長時間正座をさせたまま一方的に説教し続けるの。それも一度や二度じゃないの…。それに、からは家計に余裕がなくて、家族が病院にかかりたり臨時の出費があるとやりくりが大変になるの。それで、私が「パートに出たい」と言うと「家庭がおろそかになる。お前には仕事と家庭の両立は無理だ！」と馬鹿にされたり、罵られるし…。

B子：そうだったの…。それってモラハラだよね。

A子：実家の母に相談しても、「夫に従っておけば間違いない」と言うだけ。夫は人あたりが良いから、近所でも「優しそうなご主人ね」と羨ましがられるし、誰にも理解してもらえないから精神的にとても疲れているの。

B子：家庭の中で起こることは他人には見えないからね。フレアス舞鶴の『女性電話相談』は匿名で受けられるようだから、相談員に話を聴いてもらったらどうかな？

A子：そうね。一度相談してみるわ。

【女性電話相談】詳しくは、4ページをご覧ください。

### 相談員からの メッセージ

DVの加害者はあなたを自分の言いなりに支配しようとします。あなたの「心」と「からだ」はあなた自身のものであり、誰かに支配されるものではありません。また、どんな事情があっても暴力を正当化することは許されません。ひとりで悩まないでお電話ください。プライバシーは守ります。

# フレアス舞鶴の相談事業

下記の相談事業をフレアス舞鶴(中総合会館5階)で実施しています。  
秘密は厳守いたします。お気軽にご利用ください!

○相談はすべて『無料』です。

○面接相談時は託児のご利用もできます。

予約時にお申し込みください。(お子様1人300円)

○各面接相談は、事前に予約が必要です(電話相談は予約不要)。相談日の2週間前から前日までに電話で人権啓発推進室までお申し込みください。

相談無料

## 女性相談

日々の暮らしの中で女性が直面する、様々な悩みについての相談窓口です。夫婦関係や子育てのこと、暴力に関するここと、職場や近所の人間関係など、何でも気軽にご相談ください。

電話相談

〔専用電話〕0773-65-0056

〔日 時〕毎月4回(第1~第4木曜日) 午前10時~午後4時

〔相 談 員〕女性問題について学習を重ねた女性が担当しています。

面接相談

〔日 時〕毎月1回(第2水曜日)

午前11時~午後2時10分(1人50分以内)

〔相 談 員〕龍田 英美子さん(女性問題カウンセラー)

〔申込み及び問合せ先〕人権啓発推進室へ ☎66-1022

## 女性の心とからだの相談(面接)

女性の「心」と「からだ」は、とてもデリケートです。

妊娠・出産、更年期障害、ストレス、精神的な悩みなど、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

〔日 時〕平成28年3月22日(火) 午後1時~午後3時(1人50分以内)

〔相談員〕西村 佳子さん(助産師)

〔申込み及び問合せ先〕人権啓発推進室へ ☎66-1022

## 【相談窓口についてのお知らせ】

これまでフレアス舞鶴では相談事業として「女性相談(電話相談・面接相談)」「女性のチャレンジ相談」「女性の心とからだの相談」を実施してきましたが、平成28年4月以降は「女性相談(電話相談・面接相談)」のみを実施することいたします。

また、子育ての悩みや人間関係、仕事のストレスなどの相談については保健センターにおいても「心の健康相談室」を月1回実施しておりますので、お気軽にご利用ください。詳しくは保健センターへ(☎65-0065)

あなたの  
声をお聞かせ  
ください!

- ◎男女共同参画に関するお知らせや取り組みなど、皆さんの情報提供をお待ちしています!
- ◎フレアス舞鶴やこの情報誌に関するご意見、ご感想、お問い合わせは下記まで。
- ◎この情報誌の配架先を募集しております。詳しくは下記までご連絡ください。

編集  
発行

舞鶴市市民環境部人権啓発推進室啓発推進課男女共同参画係

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

TEL.0773-66-1022 FAX.0773-62-9891

## 理想の結婚



あなたにとって  
“理想の結婚”とは  
どのようなものですか?